

鎌ヶ谷市地域福祉計画策定・推進委員会 令和4年度第1回会議 会議録

日 時 令和5年1月31日（火）午前10時～
場 所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター5階 団体活動室
出席委員 徳田訓康委員長、田中幹雄副委員長、三浦健委員、高橋貞智委員、
馬場一郎委員、鈴木和子委員、田尻昌治委員、田邊光子委員、中野洪委員、
中込賢次委員
欠席委員 石川宏貴委員、篠原勝委員、谷尻ちず子委員、関本憲吾委員
事務局 菅井健康福祉部部長、林健康福祉部参事（事）社会福祉課長、
藤嶋主幹（事）社会福祉係長、谷口副主幹（事）保護係長、鈴木主任主事、
川口主事、彦坂主事補
関係者 青木鎌ヶ谷市社会福祉協議会次長
傍聴者 なし

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 議 題
 - （1）委嘱状交付（新たに委嘱する委員のみ）
 - （2）委員長及び副委員長の選出
 - （3）会議録署名人の選出
 - （4）第4期鎌ヶ谷市地域福祉計画の進捗管理・評価について
- 3 事務連絡
- 4 閉 会

【会議要旨】

- 1 開 会
 - （1）委嘱状交付（新たに委嘱する委員のみ）

菅井健康福祉部長より、委嘱状の交付を行った。

健康福祉部長挨拶

本日はお忙しいなか、本会議へのご出席をいただきましてありがとうございます。

本来ですと、芝田市長より委嘱状の交付と皆さまへのご挨拶をさせていただくところではございますが、公務が重なったため、私より一言ご挨拶申し上げたいと思います。

委員の皆さまにおかれましては、日頃より鎌ヶ谷市の福祉行政へのご理解とご尽力を賜り、この場をお借りしまして、心より感謝申し上げます。また、このたび委嘱を新たに受けていただきました3名につきましては、お忙しいなか快く委員を引き受け

ていただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、近年は少子高齢化の進行や、家族形態の変化、地域社会の様相も変化しまして、昔は、こどもたちに声を掛けたり、あるいは、地域のなかで困っている人がいれば近所の方々が声を掛けあうなど、地域での人と人とのつながりや、隣近所での助けあいができていましたが、現在では隣にどんな方が住んでいるのかさえわからなくなり、人や地域の関係性の希薄化が進んできております。

そのようななか、一人ひとりの市民ニーズは多様化し、複雑化が進み、生活困窮者の社会的孤立や高齢者の孤独死、児童虐待等の問題も多発しているところです。

住み慣れた地域で市民の皆さまに安心して生活していただくためには、行政だけでは問題を解決することが難しく、これまでも関係機関や地域にお住まいの民生委員、自治会の皆さまなどに、さまざまな形でお力を貸していただき、問題の解決を図ってまいりました。

これからは、ますます少子高齢化が進むことが予測されておりますことから、人と人、人とサービスがうまくつながり、支援される人、支援する人ではなく、一人ひとりができることで力を貸し、つながりあう、地域共生社会の実現に向けた地域づくりへのご協力を引き続き賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

本市におきましては、地域共生社会の実現と総合的な地域福祉の推進を図るため、第4期鎌ヶ谷市地域福祉計画に基づき、各種取組を行っております。

本日は、委員の皆さまに、地域共生社会の実現に向けた取組への評価や改善点を含め、令和5年度の取組に向け、忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

資料の確認・委員紹介・事務局及び関係者紹介

会議資料の確認、委員紹介、事務局及び関係者紹介を行った。

(2) 委員長及び副委員長の選出

鎌ヶ谷市地域福祉計画策定・推進委員会設置要綱第5条の規定により、委員長及び副委員長を選出した。(徳田委員長、田中副委員長)

(3) 会議録署名人の選出

鎌ヶ谷市地域福祉計画策定・推進委員会委員名簿の順に沿って、三浦委員と高橋委員に決定した。

会議の公開・非公開の確認

会議を公開することと決定した。

傍聴人の有無の確認

傍聴の希望者はいないことを確認した。

(4) 第4期鎌ヶ谷市地域福祉計画の進捗管理・評価について

第4期鎌ヶ谷市地域福祉計画の概要を説明するとともに、資料に基づき、第4期鎌ヶ谷市地域福祉計画の進捗管理・評価について説明を行った。

徳田委員長

ただいまの説明に対し、ご質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。

中込委員

第4期計画のN o 5 5 「地域防災計画」、N o 5 6 「総合防災訓練」に関連してお聞きしたいのですが、安全対策課で鎌ヶ谷市の防災関係のマップを作られて、避難所を設定していると思いますが、洪水や地震などの災害時に、私が住んでいるところはマンションなので、在宅避難という選択をしたいと、マンション管理組合のなかで話が出ました。

既に在宅避難が認められている地域もありますが、私の住んでいる地域はそれが認められていないようです。その理由をお尋ねしたところ、コロナ禍で市の話し合いが開催されていないため、在宅避難の認定ができていないと言われました。

いつ、どこで起きるかわからない災害に対する案件について、会議が開かれてないからできていないというのは、いかがなものかと思えます。そういったところはどうなっているのかお聞きしたいです。

事務局

市では、防災拠点として市役所本庁舎を災害対策本部が設置される施設とし、市内21か所の指定避難所を地域拠点として定めています。

在宅避難につきましては、市でもハザードマップを作成しておりますが、地域によって災害時の危険度が異なっておりますので、市全体を一律在宅避難が認められる地域とすることは難しいですが、在宅避難のあり方について検討を進めてまいります。

徳田委員長

資料3の意見6の主な取組に「地域包括ケアシステムの深化・推進」の記載がありますが、現在社会福祉協議会では、地域包括ケアシステムの中核である、生活支援体制整備事業について、協議体を発足させて順次推進を図っているところです。

本日は社会福祉協議会次長が出席しておりますので、生活支援体制整備事業について説明してもらいたいと思います。

青木次長

生活支援体制整備事業についてご説明させていただきます。

本会議の委員の皆さまのなかにも、生活支援体制整備事業の協議体のメンバーである方が多くいらっしゃいます。

社会福祉協議会では、地域包括ケアシステムの一環として、生活支援体制整備事業を実施しておりますが、市内6つのコミュニティエリア1つ1つに協議体を設け、事業の推進を図っているところです。

例えば、北部地区の協議体においては、民生委員や自治会の方に参加していただき、自分たちに何ができるのかなどを協議体のなかで話し合っていたいただき、そのなかで、隣近所の方をまずは知ってもらおうというような目標を定めました。

そして、民生委員や自治会などのご協力をいただき、協議体の目標を皆さまに知っていただいたり、高齢者に被害の多い特殊詐欺に関する講話や、認知症の方はどういった声かけをしたら良いのかなどの座学を行い、協議体活動を推進していただいております。

協議体は、令和3年度に6地区すべてに設置が完了しましたので、令和4年度は、6地区の協議体のメンバーに集まっていたいただき、大学の講師をお招きしての研修会を実施しました。6地区の活動は地域によってさまざまですが、地域の皆さまのご協力をいただきながら、鎌ヶ谷市にこのまま住み続けられるような事業を順次進めさせていただいております。

また、社会福祉協議会では、社協だよりという広報紙を発行しておりますが、令和5年3月号で、6地区の活動内容を市民の皆さまに知っていただけるように掲載を予定しておりますので、お時間があれば見ていただきたいと思います。

鈴木委員

市社協からのお話がありましたが、是非皆さまに聞いていただきたいと思いますとお話でした。

6地区の協議体の皆さまは、例えば、家に引きこもっている状態の人を、どのように外に出てきていただくかなど、目標を定めて一生懸命やっただいております。

それでは、市への意見ですが、資料3の意見7「民生委員・児童委員活動への支援」がありますが、地域コミュニティの希薄化が懸念されるなか、私たちは、各自治会とともに活動していかなければならないと思っています。

鎌ヶ谷市には地区ふれあい員がいらっしゃいますが、北部地区では自治会と民生委員、地区ふれあい員の交流の場を設けております。北部地区だけでなく、皆さまの地区でも民生委員と地区ふれあい員の交流の機会を創っていければと思っています。

地区ふれあい員の援助がなければ、私たち民生委員も困るところがありますので、民生委員と地区ふれあい員が一体となって活動していく必要があると思います。

民生委員と地区ふれあい員、自治会の一体となった活動を市にも重視していただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

馬場委員

今の話と関連して、6地区の研修会の様子をお聞きいただければと思います。

市社協からも、ホームページなどを活用して情報発信をもっとした方が良いとの助言がありましたが、コロナ禍で仕事の仕方や世の中の体制が変わって、若い世代で、ボランティアに興味をもっていらっしゃる方が増えています。

そのなかで、ボランティアをやりたい方と、ボランティアを募集している媒体がうまくマッチングしないという課題がありますので、是非その点について頑張っていたければと思います。

鈴木委員

コロナ禍がはじまった頃は、馬場委員は初富地域包括支援センターにいらっしゃいました。馬場委員からのご協力もありまして、マスクが不足しているということで、マスク作りを地域包括支援センターと民生委員、地域の方とで行いました。そういった活動を、馬場委員と一緒にできたことは、思い出として残っています。皆さまも是非、地域包括支援センターと一緒に活動していただけたら良いと思います。

馬場委員

コロナ禍で民生委員が訪問をできないということで、声かけや見守りをどうすれば良いかというなかで、マスクも不足しておりましたので、作っていただいたマスクの配布と声かけと、地域包括支援センターのチラシの配布をセットで行いました。

北部地区においては、高齢者世帯を中心に、地域の方々にポスティングをしていただきました。また、中央東地区も民生委員に協力していただいて、ポスティングをしていただきました。

中野委員

マスク作りは本当に良い取組であったと思っています。ただ、馬場委員にも当時申し上げましたが、マスク作りは部屋のなかでやるものなので、あまりに集中しすぎると体の調子が衰えてしまうのではという心配もありました。

従って、フレイル予防にも十分注意しながら、マスク作りを周知することを申し上げます。

色々な活動をやっているのですが、例えば、先ほど鈴木委員よりお話のありましたように、民生委員と地区ふれあい員の交流をどうしようかというのも、私たちの一番大きな課題でした。

民生委員と地区ふれあい員は、同じ地域福祉の担い手ですが、うまくふれあいができていないというようなことがありました。民生委員は約300世帯に1人、地区ふれあい員は50世帯に1人というような違いがあり、民生委員はどうしても活動の範囲が広く浅くとなってしまいます。

私たちの自治会では、民生委員と地区ふれあい員がうまく活動できるように、民生委員と地区ふれあい員の交流会を毎年1回開いています。どういう人が民生委員で、どういう人が地区ふれあい員なのかということをお互いに知るために、交流会を一生懸命やっているところです。コロナ禍で食事をしながら懇談をするということとはできなくなりましたが、お互いに情報交換をする取組をしています。

田邊委員

学校教育の内容と方法が近年大きく変わってきています。

コロナ禍にあって、心配する点もあります。オンラインやタブレットを利用することはメリットもあると思いますが、子どもたちが実際に体験をして、ボランティアの大切さや福祉の体験を感じるということが難しいということを危惧しています。

そういう意味で質問もさせていただいたのですが、担当課の考えを拝見しますと、コロナ禍の状況次第でどうなるかはわかりませんが、体験をこれからも重視していく考えが書かれており、ひと安心したところです。

体験活動、つまり自分事として実感して身についたものが、大人になった時に鎌ヶ谷市のまちづくりに活かされていくのではないかと考えています。知識だけではなく、

体に身に付ける、そういう思いを大事にしていきたいと思いました。

田中委員

地域によって進んでいるところと、まだまだ十分でないところの格差は大きいと思います。全体が底上げできるような取組を探っていきたいと自連協の理事会に報告して、今後の方向性を考えていきたいと思います。

徳田委員長

資料3の意見2「ボランティアの育成と連携機能の強化」と関連して、先日読売新聞に、横浜のある自治会の役員に、中学2年生の女の子が就任したという記事が掲載されていました。

若い方が役員をやると、自治会に参加する方も、友達が来たりして若い方が増えることが見込まれますが、これは将来の地域の担い手を育成するという点で、非常に有意義な取組であると思います。新聞を回覧しますので、お目通しください。

事務局

様々なご意見をいただき、ありがとうございます。

福祉の学習機会の推進や、地域福祉の担い手の育成についてですが、第4期計画においては、基本目標1の施策1「地域福祉を推進する意識啓発と担い手育成を進めます」を、重点施策として掲げております。

コロナ禍で策定した計画ですので、オンラインの活用など、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う新しい生活様式に配慮した取組や活動のあり方を計画に盛り込ませていただきましたが、コロナ禍だから縮小する、中止するというのではなく、コロナ禍で、いかにして地域福祉に関する情報発信や担い手育成を行うのか、どのような福祉教育を行うのかということは、各担当課で工夫をしながら進めさせていただいております。

もちろん、このような社会情勢のなか、オンラインでのスクーリングや福祉教育も必須になってくると見込まれますが、それらと並行して、引き続きコロナ禍における事業の取組方法を検討してまいります。

高橋委員

施策10「虐待防止を進めます」が重点施策となっておりますが、進捗状況を拝見しますと、虐待防止施策は様々な課でやっているということもあると思いますが、重点

施策としての進捗があまり進んでいないように見受けられます。

重点施策ということであれば、進捗状況がわかりやすいように取組状況をご解説いただけるとありがたいです。

事務局

虐待防止は、高齢者や障がい者等の権利擁護まで含まれる、広義の解釈をすることができますが、現在市では、成年後見制度について、担当課である社会福祉課、障がい福祉課、高齢者支援課で協議を行い、要綱改正等に向けた取組を進めているところであり、他市調査なども行い、情報収集を進めているところです。

虐待防止や成年後見制度につきましては、今後も重点的に進めていく必要がある分野ですので、具体的な進捗管理ができるように、今後も担当課間の連携を図り、調査・研究を進めてまいります。

中野委員

小・中学生が地域福祉に対してどのように関わっていくのかということ、学校の先生は熱心にやろうとされていますが、なかなか子どもたちに伝わっていないようです。

初富小学校に福祉活動の一環として訪問したことがあります。福祉活動を子どもたちにどういう形で教えていくのかということは、非常に難しい課題だと思います。

是非、新しい工夫をして活動のあり方を考えていただければと思います。

馬場委員

資料3の意見3「福祉の学習機会の推進」で、認知症サポーター養成講座が実施できなかったとありますが、現在は認知症サポーター養成講座のマスコットキャラクターを地域の方が作ってくれています。

小学校2校を認知症サポーター養成講座で訪問し、教室や体育館で講義を行った際に、マスコットキャラクターを子どもたちに差し上げたところ、子どもたちはとても喜んでくれました。

また、先生たちも認知症について予習をしてくださっており、子どもたちのなかにも、もっと早くこの話を聞きたかったと言ってくれる子がいました。地域の方も、作ったものを渡して喜んでいるところを見ることができて、活動の励みになったと思います。

このように、地域福祉の活動も、少しずつ広がりを見せてきていると思います。

事務局（谷口副主幹）

認知症サポーター養成講座の補足ですが、小・中学校で認知症サポーター養成講座を実施しておりますが、こどもだけでなく、その両親をターゲットとしております。

こどもが学校で勉強したことを家庭で話すことにより、家族でもコミュニケーションをとることができ、認知症に対する認識が広がっていくことが期待されます。

事務局

認知症サポーター養成講座については、ただいま補足させていただきましたが、福祉に対する理解の促進の取組として、市では毎年度、福祉健康フェアを、市内外の福祉健康関係団体の活動を広く市民に周知するとともに、市民の交流の場を創出することを目的として開催しております。

また、社会福祉協議会においては、12月の障がい者週間に、すまいる祭りを開催しております。そのなかで、障がい者とのふれあいを通して、障がいのある人もない人も交流できるような催しに取り組んでおります。

以上のように、コロナ禍で実施できていない部分はありますが、来年度も、コロナ禍における活動のあり方を模索しながら、福祉に関する情報発信や交流の場の創出といった取組を続けてまいります。

青木次長

すまいる祭りに関する補足ですが、コロナ禍でなかなか開催できないなかで、市内13か所ある障がい者施設にお声かけをして、市役所、アクロスモール、イトーヨーカドーなどの人が集まりやすいところに、障がい者施設の活動紹介などの掲示をさせていただきました。その結果、事業者と障がい者施設がつながったという事例も生まれました。

コロナ禍で活動が制限されるということはあるのですが、コロナ禍だからこそ、これらの取組はできたものだと考えております。

こういったPR活動は今後も継続していき、市民に関心を持ってもらえるような仕組みづくりを仕掛けていけたらと思っています。

田尻委員

特殊詐欺の被害がまだまだ多い状況ですが、その辺りの対策は安全対策課にお話をさせていただいております。また、電話機に機器を取り付けるという対策も松戸市の老人会から聞いたことがありますので、特殊詐欺の防止に向けた啓発活動などに取り

組んでいただければと思います。

また、資料2のN o 5 2「広報紙等の充実」に、広報かまがやカラーユニバーサルデザイン適用マニュアルとありますが、これはどのようなものですか。

事務局

ユニバーサルデザインとは、すべての人のためのデザイン（設計・計画）という意味であり、高齢者や障がい者など、すべての方が読みやすい広報紙を目指して、広報かまがやを発行しております。

広報かまがやカラーユニバーサルデザイン適用マニュアルは、こういった広報紙にしていくためのマニュアルとして作成しているものです。

次に、特殊詐欺について説明させていただきます。

第4期計画の施策8「安全で暮らしやすいまちづくりを進めます」のN o 6 5で「防犯サテライト事業」という取組がありますが、特殊詐欺の根絶に向けて、防犯講話等の実施に取り組むことを明記しております。

また、年に1回実施しております地区ふれあい員のつどいにおいて、特殊詐欺に関する講演をさせていただき、地区ふれあい員の皆さまに周知させていただいたこともあります。

こういった形で、市民の方々に特殊詐欺に関する理解を深めていただく取組をしております。

馬場委員

ひとり暮らしの高齢者や認知症の高齢者夫婦の世帯などが増えています。そのなかで、ご自身でお金の管理ができない方で、成年後見制度や、市社協の日常生活自立支援事業といった事業につながらない、制度の狭間にいる方が増えてきています。こういった方は、ご自身の状況を把握できていないことも多いです。

こういった制度の狭間にいる方をすくい上げるような取組も、第4期計画をとおして行っていただきたいと思います。

事務局

制度の狭間にいる人たちへの対応ですが、第4期計画策定の社会的背景として、地域住民の抱える生活課題が、複雑化・複合化しており、従来の福祉の仕組みでは対応が難しいケースが増えてきていることが挙げられます。

こういった問題を解決していくために、高齢、障がい、児童、生活困窮などの属性

にとらわれず、制度の狭間にいる人たちを丹念にすくい上げていく仕組みづくりが必要だと考えております。そのために、地域共生社会の概念が必要になってくる場所ですが、属性にとらわれない福祉部門の連携、ひいては、教育、まちづくり、商業分野など、部を超えた市全体の連携が必要になってくると考えております。

そのような仕組みづくりには時間はかかりますが、福祉部門にとらわれない全庁的な体制を整備し、制度の狭間にいる人たちに行政サービスを届けられるような体制を検討してまいります。

鈴木委員

北部地区では地区社協に第2層協議体の事務局として携わっていただいています。

このような取組を継続していくためには、若い方の力が必要ではないかと思っております、若い方にも加入していただきました。

そして、この方々を代表として、ミニ運動会を行いました。また、こどもたちとのふれあいの場としてのハロウィンも、この方々を中心に行いました。

このような若い力を、私たちがバックアップしていきたいと思っております。

また、こどもたちと高齢者をつなげていくために、年賀状を小・中学校の協力のもと作成し、ひとり暮らし高齢者へ出すという取組も実施しましたが、このような地区社協の取組は今後も継続していただきたいです。

徳田委員長

他に意見はないようなので、続きまして、事務局より事務連絡をお願いします。

3 事務連絡

事務局

事務局より事務連絡を行った。

4 閉会

徳田委員長

以上をもちまして、本日の会議を終了します。

円滑な運営にご協力をいただき、ありがとうございました。また、事務局においては、今日の貴重なご意見を参考に計画にフィードバックしていただきますようお願いいたします。

以上で、議長の役を終わらせていただきます。

林課長

皆さま、お疲れさまでした。

本日の会議の報償につきましては、後日口座振込とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

すでに市に登録いただいている口座情報から変更がある場合には、後ほどお声かけ下さい。

以上をもちまして、終了とさせていただきます。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

以上で会議は終了した。

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

令和5年2月9日

氏 名 高橋 貞智 _____

氏 名 三浦 健 _____